

担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 大雨被害に対する金融支援

J A 名 J Aバンク山形（山形県）

1 動機 (経緯)	○平成 25 年 7 月 18 日からの大雨により農作物被害をうけた農林漁業者に対し、山形県では「農作物等災害対策事業費補助金」の交付と、金融支援策として再生産のための運転資金「農林漁業天災対策資金」を創設しました。 ○これを受け、県下 J A グループでは、農家・組合員の営農継続と生活を守るため、県の支援策に対してさらなる上乗せ支援を実施しました。 ○また、被害の大きかった 4 J A では独自に低利の対策資金を創設し、県下 J A グループでは同様に上乗せ支援を実施しました。
2 概要	○農作物等災害対策事業 パイプハウス等の復旧用資材，農薬，肥料購入に対する補助金交付。 ○「山形県農林漁業天災対策資金」 資金使途 種苗，肥料，薬剤購入費，資材購入費等の運転資金 貸付限度 一般農業者 200 万円（果樹・畜産 500 万円） 法人 2,000 万円（果樹・畜産 2,500 万円） 償還期限 3～6 年 ○「J A 独自の対策資金」 県の対策資金の限度額を超える資金需要に対する J A 要項貸付，および県の対策資金の対象外となる被災者に対する J A 要項貸付。
3 成果 (効果)	金融支援策については次のとおり ○「山形県農林漁業天災対策資金」 取扱 3 J A 実行件数 1 2 件 実行金額 1 5 百万円 ○「J A 独自の対策資金」 取扱 4 J A 実行件数 8 9 件 実行金額 1 2 4 百万円
4 今後の 予定（課題）	J Aバンク山形県では、今後も災害時の農家・組合員の融資増談，負担軽減に向けた取り組みを実施していきます。